



卷頭言

水稻品種「農林1号」と並河顕彰

(公財)日本植物調節剤研究協会 北陸支部 種田貞義

新潟県農業総合研究所の入り口に水稻品種「農林1号」を育成した並河成資氏の胸像が建てられている。「農林1号」は農業関係者なら誰でも知っているように「コシヒカリ」の親となつた品種であり、現在、全国で栽培されている高品質・良食味米品種のほとんどに多かれ少なかれその血は流れている。新潟県農事試験場指定試験地で系統選抜を繰り返して昭和6年に「農林1号」として世に出された。北陸地域は現在では良食味米生産地域として全国的に評価されているが「農林1号」が世に出る前は主として中晩生品種が多く、収穫・乾燥が秋の長雨と重なり、乾燥不十分な軟質米で「鳥またぎ米」と酷評され市場で買いたたかれていた。当時としては早生・短稈・多収・良食味、さらにいもち病に強いなどの特性を持った「農林1号」は、まさに北陸地域農家の救世主としてデビューした。その後の作付けは北陸地域のみならず全国に広がり昭和15年に頃には約15万haに達した。

その後、育成者の並河氏は農水省農事試験場中国小麦試験地へ転属され小麦の研究に取り組まれた。しかし、研究上の悩みからか昭和12年自ら死を選ばれた。享年41歳の若さであった。その後、第2次世界大戦がおこりほとんどの人の頭から並河氏のことは忘れ去られてしまっていたが、戦後国民の生活が一段落したころ、並河氏の遺族が経済的に窮屈していることを知り、早場米の生みの親の遺族を救済しようと言う運動が高まった。昭和24年に発起人代表として新潟県知事を、北信地方各県知事を顧問とし、募金をつくることとなった。募金の目標額は500万円とし北信五県の農家には一反

当たり5円を拠出願い、さらに早場米の消費地にも協力を呼びかけ、資金が得られた場合次の事業を行うことが決められた。

1. ゆかりの地新潟県立農業試験場に並河氏の胸像を建立する。
2. 遺族の生活の安定を計るため3人の遺児の学費と生活費を年々援助する。
3. 農林1号育成に当たって並河氏に協力した鉢巻氏他数名の方の功績を顕彰する
4. 農業の発展上技術的に寄与した功労者を顕彰するため並河賞をもうける。

ひとたびこの運動が始まると、社会的に大きな反響を呼び、新聞・雑誌・ラジオなどで度々全国的に取り上げられた。その結果北信越の農家からだけでなく、消費地の東京や大阪、更に全国各地から浄財が集まり、それに関わった人は1,000万人を超えたと見られている。2年後には目標の500万円に達し、昭和26年11月、新潟県農事試験場において並河氏ご遺族を迎える胸像の除幕式が挙行されるとともに、遺児に対する学資贈呈の目録が進呈された。

収量・品質の安定は品種改良の結果だけではない。化学肥料の開発や病害虫防除及び雑草防除の農薬の開発、高性能な農業機械の開発、さらに水田の基盤整備事業などによるものもまた大きい。しかし、「農林1号」と並河顕彰は単なる品種改良の成果というだけでなく、品種の育成者と恩恵を受けた農家及び消費者の感謝の気持ちが一つとなり、大きな社会的な現象を引起し、多くの人に感動を与えた。

農業が今一つ元気がない現在、並河氏の胸像を見るにつけ、技術を開発する人とそれを利用する人の信頼感を再度考えさせられる。